



(組合員の購読料は
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル

国労東日本本部
発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

No. 692 定価
20円

2010年

1月 1日

新年号



執行委員長
高野苗実

組合員・家族の皆さん新年あけましておめでとうございます。

私たち国労の最大の課題である、JR不採用問題の政治解決に向けた取り組みは、2009年8月の衆議院議員選挙結果を受け、新たな連立政権が発足するもとの機に解決を図るため「4者・4団体」と共に「政治窓口」との連携のもと、今日まで取り組みを進めてきました。

地元国会議員をはじめ、東日本本部管内の全衆議院議員への要請の取り組み、地方議会での意見書採択の取り組みも前進してきました。また、昨年11月26日の「JR不採用問題の解決に向けた11・26集会」は、各地区・県集会の取り組み等を通じ、成功裡に開催することができました。

裁判闘争は、昨年12月22日に「採用差別横浜人活訴訟」の判決が横浜地裁から言い渡され、採用差別国労訴訟も今春には判決が想定されるという状況にあります。

解雇された当事者の「解決要求」を早期に実現するためにも、「政治決断」を求め取り組みを進めなければなりません。

いま、JR東日本会社は「コンプライアンス」「安全」の問題について注目をされています。それは、信濃川発電所の取水問題であり、パートナー会社社員の死亡事故と多発する輸送障害についてであります。

私たちは、「安全・安定輸送」の確立に向け「技術力の維持向上と継承・発展」は最も重要な課題であると考えています。昨年10月29日に「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」について提案を受け、解明要求に基づく交渉をはじめ、ブロック別集會等、取り組みを進めています。同時にこれまで実施された効率化施策について、多くの問題もあることから検証に基づく改善を求め取り組んでいかなければなりません。

また、一括和解後の問題について検証を行い、具体的事実に基づき不公平感を感じることのないよう、その改善に取り組むと共に「健全な労使関係」の確立に取り組んでいかなければなりません。組織強化・拡大の取り組みも前進し、若い仲間を始め新しい仲間の加入によって職場・分会に活力を生み出し、自信と確信を持って取り組んでいます。

今年も参議院議員選挙の年です。「平和と民主主義」、国民生活を守るためにも、共に奮闘する1年にしましょう。

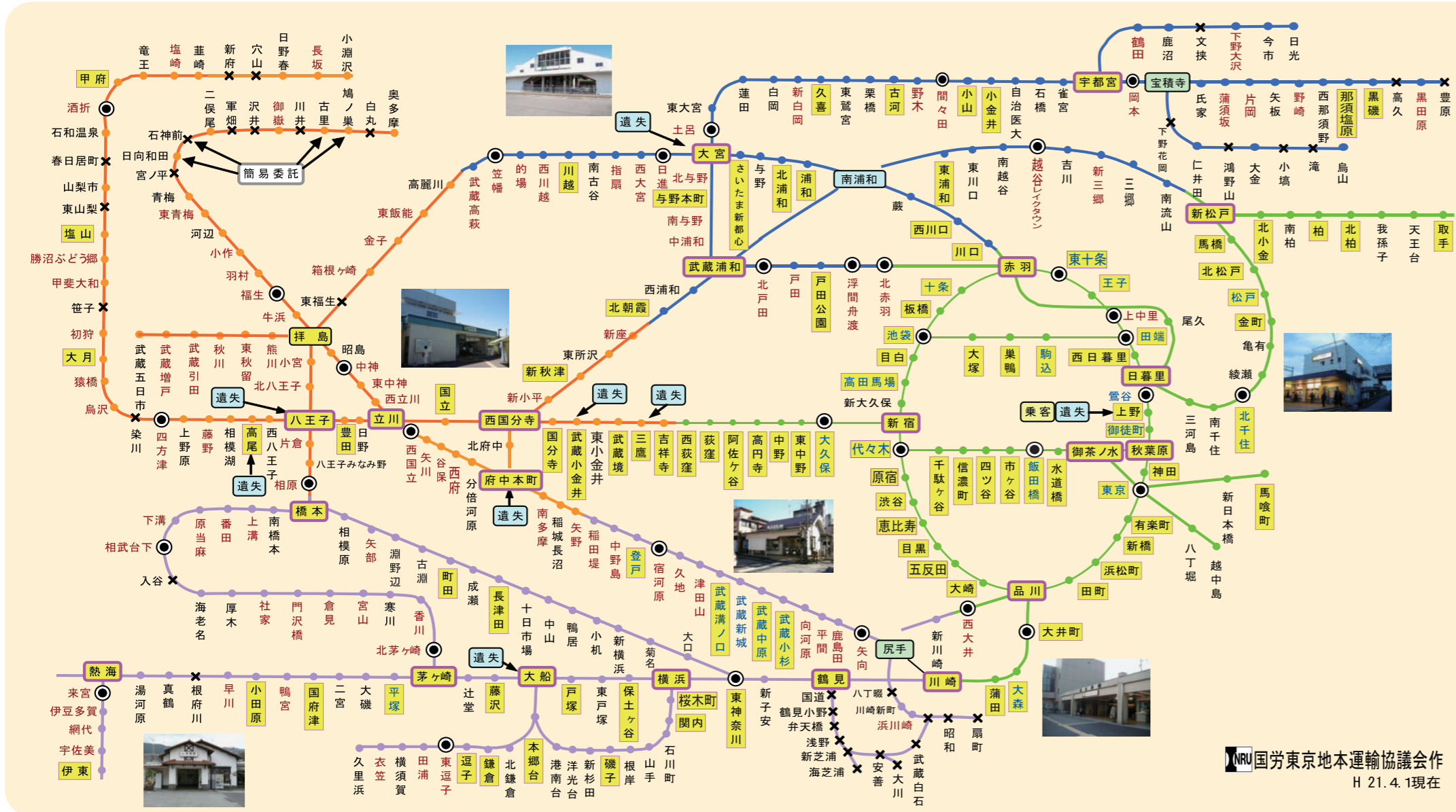
組合員・家族の皆さんのご健勝を祈念し、2010年、新年のご挨拶とします。

「安全・安定輸送」の確立に向け
検証に基づく改善を！
全ての闘いを組織拡大へ！

あけまして
おめでとうございます

- | | | |
|---------------|----------|-------|
| 東日本本部 | 執行委員長 | 高野苗実 |
| | 執行副委員長 | 佐藤正幸 |
| | 書記長 | 松井正義 |
| | 法対部長 | 矢部雄一 |
| | 教宣部長 | 伊藤隆夫 |
| | 組織部長 | 武田幸喜 |
| | 調査部長 | 武笠秀也 |
| | 組織・調査 | 樋口孝重 |
| | 特執(貨物担当) | 平田正男 |
| | 特執(青年担当) | 木村忠義 |
| | 青年部長 | 因泥一 |
| | 婦人部長 | 佐々木久恵 |
| | 会計監査員 | 高橋亮一 |
| | | 東平賢一 |
| | | 松本正吉 |
| | | 松本久史 |
| | 書記局 | 中台信夫 |
| | | 福地一郎 |
| 国鉄退職者組合東日本連絡会 | 会長 | 羽切信夫 |
| | 事務局長 | 堀本秀雄 |
| 国労家族会東日本連合会 | 会長 | 山崎みどり |
| 貨物協議会 | | |
| 東日本協議会議長 | 齋藤勝 | |
| | 事務局長 | 吉田秋雄 |
| 関東協議会議長 | 齋藤勝 | |
| | 事務局長 | 吉田秋雄 |
| 東北協議会議長 | 岩井幸二 | |
| | 事務局長 | 大越喜一 |
| 自動車協議会議長 | 大倉満 | |
| | 事務局長 | 唐澤富雄 |
| 職能別協議会 | | |
| 運輸協議会議長 | 今福守男 | |
| | 事務局長 | 東海林昇 |
| 運輸協議会議長 | 木立幸夫 | |
| | 事務局長 | 後藤征二 |
| 工務協議会議長 | 湯浅米治 | |
| | 事務局長 | 大津幸夫 |
| 電気協議会議長 | 中沢唯 | |
| | 事務局長 | 高橋広 |
| 工作協議会議長 | 小野浩美 | |
| | 事務局長 | 佐藤治 |

駅業務委託等一覧表



国労東日本運輸協議会作 H 21.4.1現在

- 新橋・上野支部エリア(東京支社)
- 神奈川地区本部エリア(横浜支社)
- 八王子地区本部エリア(八王子支社)
- 大宮地区本部エリア(大宮支社)
- 赤文字 委託駅(出札・改札等の業務)
- エリア駅長配置駅
- 契約社員配属駅
- 青文字 一部改札口委託駅
- ★ 無人駅
- 簡易委託
- 簡易委託駅
- 乗客
- 遺失
- 乗客室・遺失物センター委託箇所

職場の現状と課題

「NF2008 今後の駅の在り方」から見てくるものは!

【東京運輸協発】

職場は出向者・契約社員・エルダーが混在

国労東京地本運輸協議会は、JR発足以降に実施された施策について検証して、「業務検証委員会」の取り組みを強化してきまし。JR発足以降営業職場では、自動改札機の導入後改札の社員が減少されました。また、MV30(指定席券売機)や「もしもし券売機かえるくん」が導入されてからは、みどりの窓口の削減や、営業時間の短縮、窓口の閉鎖など行われました。その結果、出札業務の削減のみならず、改札やホーム要員の削減、作業ダイヤの見直しでは、全体的な労働条件の悪化が進んでいき、一人で幾つもの作業をこなすなど、長時間の着座や立ち番が増加してきまし。

GS(契約社員)の導入と駅業務委託

2005年12月に本社提案された「NF2008」における今後の駅のあり方については、販売体制と案内体制の変更に伴い、その運営体制として、首都圏の駅業務委託の悪化に対処することを含め、首都圏5

社員格差と職場の混乱

支社の駅への契約社員導入と駅業務委託の深度化を図るとされました。また「効率的運営体制」と「改正高年齢者雇用安定法」に対応して、「シニア雇用の場の確保」を目的に、比較的小規模な駅や業務量の少ないコーナりの出札を支社別グループ会社へ一括して業務委託するとなりました。そして委託実施時点では、当面現行の駅に勤務しているJR社員に出向命令を行い、その後シニア雇用の場となるとして実施してきまし。しかし、導入のあり方は支社ごとに違い、東京支社では、一括業務委託は少ないが「コーナ」委託が多く、横浜・八王子・大宮各支社では、「一括業務委託」が多く、駅の無人化もあります。さらに、東京支社では契約社員の配置駅が非常に多く、他の支社では少ないということも分かりまし。

外注化が出向を生み出す? 全ては「規制緩和」がその根幹!!

国労東日本本部 書記長 松井 正義

10月29日検査「全面」外注化施策「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」がJR東日本から提案されまし。2001年に設備部門において「設備メンテナンス再構築」が実施され、続いて2007年から「NF2008」における今後の駅のあり方により、首都圏では多くの業務委託駅が生み出され、そして今回の検査外注化により、JR会社の最大の商品である「車両」のメンテナンスが外注化されようとしていま。このようにJR東日本においては、設備・営業として運輸検査の現業3部門において、同じ駅で働く正社員とは大きな開きがあります。また「エルダー制度」導入前の社員と「エルダー制度」適用社員でも格差があります。更に社員への「褒賞金の還元」については委託職

「委託先との団交が必要」 本年8月30日投票で執行された、第45回衆議院選挙で国民世論が「自公政権」にノーを突きつけたその背景にあったのは、国民生活を窮地に追い込んだ小泉政権が推し進めた、市場原理主義に基づいた「構造改革」の社員はその対象となら、あまりにも理不尽な扱いになっていま。②人身事故などの運行不能時に、応援体制が充分に取れていないため、大きな混乱となり委託社員への負担が増大しまし。特に「駅丸ごと委託」では混乱を極めることが多くなつていま。また、列車の運行情報も直接現場へと流れていなく、改善が求められるところがあり、改善が求められていま。③教育や訓練があまりにも不十分であり、「サービス勉強会」や「CS勉強会」、異常時の訓練など「委託職場」でも必要なのはしっかりと行わべきです。また、委託実施直後は、特定4週の起算日の違いによる公休付与や通勤手当遅配問題、そして制服支給の遅れ(5月1日までJRの制服を着用)など、準備不足・事前周知が不徹底という駆け込みの状況でした。各駅の要員体制はそのまま移行しまししたが、助動要員についても、5駅以上のエリアは2名、4駅以下については1名というように、JR時と比べても不十分なものとなり、その結果退職を目的に控えている社員の年休未消化という問題も発生しまし。

「委託先との団交が必要」 本年4月1日に実施されましでしたが、支社別グループで存在した数多くの問題は、再編で解消されるわけではありません。引き続き運行管理業務と運転取扱業務の曖昧な部分は、依然として存在しまし。また、若年出向・エルダー・シニア・プロパーというように、同じ職場で同じ業務を行いつながら賃金体系が違った社員が存在しまし。総じて、委託先となっている会社(環境アクセス)との団体交渉が必要になっていまし。団交を通して、現場での問題点を交渉・解決すべき道筋をつけるべきです。

業務的には、「線区管理員(エリア長)からの具体的な指示や説明がない」「異常時があつても、エリア長は日勤で帰り、神奈川企画も24時間常駐体制ではない」というように、出向社員や管理職に任せっきりという状況で、そして運転と運行関係の業務区分が曖昧なため、職場の中で混乱が

「GS(契約社員)の導入と駅業務委託」 会社は将来的に、駅窓口には「社会人採用者」「GS社員」で対応させるために大させようとしていまし。賃金・福利・厚生などの改善も必要ですが、それ以上に「サービ」を「安全」を提供できる、責任ある業務を遂行させるためにも「JR社員化」が必要で

「GS(契約社員)の導入と駅業務委託」 会社は将来的に、駅窓口には「社会人採用者」「GS社員」で対応させるために大させようとしていまし。賃金・福利・厚生などの改善も必要ですが、それ以上に「サービ」を「安全」を提供できる、責任ある業務を遂行させるためにも「JR社員化」が必要で

東日本工務協21回定期委員会を開催 11/14 新議長に湯浅氏

安全、技術継承、外注化拡大に議論

去る11月14日、13時から東日本工務協21回定期委員会が本部3階会議室にて45名参加のもと開催されました。

東日本本部から松井書記長、全国工務連絡会から長尾事務長が参加され、東日本に於けるこれまでの経過と全体情勢等が報告されま



役員改選では、藤澤議長が惜しまれつつ退任され、新議長に湯浅議長を全体で選出し、業務区分問題を始める当面の諸活動の前進に向け、各地方からの奮闘を決意しました。

役員改選では、藤澤議長が惜しまれつつ退任され、新議長に湯浅議長を全体で選出し、業務区分問題を始める当面の諸活動の前進に向け、各地方からの奮闘を決意しました。

3ページからの続き

プロセスをはっきりつけるべきです。賃金を含めた労働条件の低さ、住居や福利厚生なども充実させるべきです。その上で、「希望者全員」が正社員へ登用されるようなプロセスを作るべきです。現実には「小集団・提案・CS勉強会・通信教育・・・」などあらゆるものが「評価の対象」ということでGS社員に押し付けてきています。

②教育・訓練の充実を図るべきです。GS社員は短期間で技術の習得が求められる、「嫌なら(できないなら)・・・」と追い詰められている状況にあります。現場に合った技術の習得やその後のフォローアップの研修などが必要になっていきます。むしろ仕事覚えられないのは新入社員のほうでは?という意見も現場から出されています。「NF 2008における今後の駅のあり方」によって進められている今の状況は様々な問題を生み出しています。「安全とサービス」を提供するためににも労働条件の改善は極めて重要であり、引き続き、「業務検証委員会」の取り組みを強め、「格差是正・安心して働き続けられる」ルール作りの確立に向け奮闘していきたく思います。

去る11月14日、13時から東日本工務協21回定期委員会が本部3階会議室にて45名参加のもと開催されました。

環境アクセス対策会議を開催 清掃部門に関する申提出

12/2

国労東日本本部は12月2日、環境アクセス対策会議を開催し、当面する取り組みについて東京地方本部、八王子・神奈川・大宮の各地区本部と意思統一しました。

この会議は、本年4月に実施された「グループ会社再編」により従来の委託駅や駅清掃業務などを「環境アクセス会社」に業務委託化、合わせてJR東日本の新たな再雇用施策であるエルダー社員制度の導入に伴い、労働環境・条件が大きく変わる中での諸問題対応に向けた対策会議です。

大会後、初めてとなる「対策会議」で会議は、①環境アクセス清掃部門における要求の確立、②環境アクセス駅業務関係の現状と課題、などを議論。とりわけ、大会の中でも多くの問題が指摘された清掃部門について今回要求が集約されたことから、先行させ「申12号」を提出することで意思統一しました。



まじがいがし
上と下で違いがあります。さがしてね。
10個

「がん」の生涯保障 (アフラックのがん保険 ゴ(フォルテ))

保険期間：終身・契約年齢：0歳~80歳
バリュープランS 2倍

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金40万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金4万円
がん診断確定されたあと生存しているとき	がん診断後、2年目から5年目まで	年金20万円×4年間 *生存している場合
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術給付金	1回につき 20万円
5日以上の継続入院後通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
特定のがん治療で通院したとき	特定治療通院給付金 (上皮内新生物は対象外)	1日につき 10,000円
先進医療を受けたとき	がん先進医療給付金	技術料1回につき (1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①~④以外の先進医療 実費/上限50万円
がん先進医療一時金	特定先進医療	①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円 ②悪性腫瘍に対する粒子線治療 (*1) 実費/上限290万円 ③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術 (*2) 実費/上限210万円 ④HLA抗原不一致血線ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植 (*3) 実費/上限130万円
がん先進医療一時金	がん先進医療一時金	1回につき 15万円 (1年間に1回まで)
がん死亡したとき	死亡保険金	10万円

(*1) 固形がんに係るものに限る。(*2) 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(*3) HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。
プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
※トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。

◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュープランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)

*ご健康状態などによっては、お申し込みをお受けできない場合があります。
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)

Affac 系列法人第五支社

〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

(募集代理店)

アベニール 株式会社

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F